

令和5年度事業計画書

基本方針

日本の経済は、少子高齢化による人口の減少が進む中、長引く円安、ロシアによるウクライナ侵攻、それらに伴う燃料や電力の高騰、物価の上昇など、非常に不安定な状況にあります。そのような中、新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあることから、感染症法上2類相当から5類相当に引き下げられ、季節性インフルエンザと同等の扱いとなることを、本年3月に政府が発表したところであります。

一方、地方においても人口の流出に歯止めがかからず、市民生活にも大きな影響が生じております。

当シルバー人材センターは、平成の大合併により平成18年4月に旧江刺市と旧水沢市のシルバー人材センターが統合し奥州市シルバー人材センターとしてスタートいたしました。その後、いきいき就労センター事業の廃止に伴い、平成25年4月に前沢、胆沢、衣川のいきいき就労センター会員の皆様が当シルバー人材センターに移られ、早いもので10年が経過いたしました。現在は、地域を越えて奥州市一体となった業務を遂行しております。

さて、既にご承知のとおり、令和3年4月の改正高齢法の施行に伴い、企業に対し労働者を「65歳までの雇用が義務化」され、「70歳まで雇用することが努力義務」となり、更には一部の民間事業所においては定年制の廃止が進むなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は一層厳しくなっており、活力ある高齢社会を支えるシルバー人材センター事業は、重要な役割が求められております。

当シルバー人材センターは、このような厳しい環境の変化に即応できるよう、事務局体制の整備と強化を図ると共に、デジタル化の促進にも取り組んで参ります。

そして、シルバー人材センター事業の本質である、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るため、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもとに、会員それぞれの豊かな経験と能力を生かした就業を通じて地域社会に貢献し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図ると共に、地域社会の担い手としてシルバー人材センターが活力ある地域社会づくりに寄与することができるよう、第三次中長期計画に基づき事業を推進して参ります。

第1 事業方針

1 実績、会員拡大の目標数値等

項目		令和5年度目標	令和4年度目標
会員数		407 人	407 人
請負 ・ 委任	受注件数	2,870 件	3,147 件
	契約金額	139,400 千円	143,771 千円
	就業延人員	22,840 人日	23,738 人日
派遣	受注件数	120 件	159 件
	契約金額	19,000 千円	12,594 千円
	就業延人員	2,850 人日	2,154 人日

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

高齢者の就業の機会を拡大するため、また、地域社会に貢献し就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業として実施すると共に、新たな取り組みについて検討する。

2 雇用による就業機会の提供について

(1) 職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣労働を希望する会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に講習会を実施すると共に、職業訓練校等の他の団体の実施する講習又は職業訓練の受講について奨励する。

(2) 教育訓練

派遣会員を対象に、段階的、体系的に就業に必要な技能及び知識を習得するための教育訓練を実施する。

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、地域に密着した効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、次の事項を重点に実施する。

- ① (公社)岩手県シルバー人材センター連合会、水沢公共職業安定所、ジョブカフェ奥州等と連携を密にし、高齢者又は高齢求職者向け説明会への参加について推進する。
- ② 全国シルバー人材センター普及啓発促進月間に呼応し、月間中の活動について積極的に取り組む。
- ③ HPの更新及び見直しを定期的に行うほか、チラシ・ポスターを作成し公共施設等に配布する。
- ④ 地元新聞などマスメディアに対し情報提供を行い、新聞紙、テレビ、ラジオ等を活用したPRに取り組む。
- ⑤ 産業まつりなど各種イベントへの参加を通じてPR活動を実施する。
- ⑥ 「会員一人、1人加入運動」の取組みについて推進する。
- ⑦ 広報おうしゅう、地元新聞紙へ広告を掲載する。
- ⑧ 会報の編集発行に取り組む。
- ⑨ SNSを活用したPR活動を推進する。

(2) 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を図るため、以下のとおり実施する。

- ① 安全・適正就業推進強化月間において事故防止対策のための活動を実施する。
- ② 安全・適正就業委員会を開催し、安全・適正就業の推進について検討する。
- ③ 安全・適正就業、交通安全及び健康維持管理に係る講習を実施する。
- ④ 接遇マナー、コミュニケーション能力向上のための講習を実施する。
- ⑤ 就業現場パトロールを実施し、就業中の事故防止に努める。
- ⑥ 安全就業標語コンクールを実施する。
- ⑦ 定期的な血圧測定の実施と健康診断の受診について奨励する。

(3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下のとおり実施する。

- ① 先進地シルバー人材センターの情報収集を行う。
- ② シルバー人材センターに対する意見・要望の収集及び分析を行う。

また、インボイス制度に対応するため、県内シルバー人材センターをはじめ類似団体の取組み状況について情報の収集及び分析を行う。

(4) 会員の増強

中長期計画に基づく会員拡大に取り組む上で女性会員の拡大は重要であることから、先進地シルバー人材センターの好事例を参考に、以前に実施したアンケートの結果を踏まえ、女性部会又はサークル等の組織の設置について取り組む。

また、新入会員をはじめとする会員研修の充実を図り、会員の資質の向上と事務局との連携強化を図る。

(5) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業の発展・拡大にもつながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ① 役職員等による事業所及び官公庁への訪問活動等について実施する。
- ② 行政や商工関係団体等の主催する企業等との交流会に積極的に参加し、PR活動や情報交換を行う。
- ③ 各種団体等に対する発注者向けパンフレット等による事業説明を実施する。
- ④ (公社)岩手県シルバー人材センター連合会等と連携を密にし、事業所(発注者)向け説明会への参加について推進する。
- ⑤ 「会員一人、1受注運動」の取組みを推進する。

(6) 相談・情報提供

一般高齢者及び入会希望の高齢者を対象に事業説明会を実施する。

また、既存会員を対象に、必要に応じて就業会員の募集を行うほか、定期的に実施する就業相談を利用して情報提供を行う。

更には、水沢公共職業安定所及びジョブカフェ奥州等に対し、積極的に情報提供を行い、シルバー人材センター事業への理解を求める。

(7) 社会参加活動の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、ボランティア活動を実施する。

- ① シルバー人材センター普及啓発促進月間に関連したボランティア活動を実施する。
- ② イベント時におけるボランティア活動の実施又は協力を行う。

(8) デジタル化の促進

WEB入会システムやWEB受注システムの導入によるデジタル化の促進を図ることにより、会員拡大、受注業務の推進を図る。

また、会員のスマートフォンの使用に係る講習を実施し、一定の期間は要するものの会員のスマートフォンの使用による事務の効率化とトラブルの防止を図ると共に、会員の理解と協力のもとにSMS等を活用した連絡体制の構築に努める。